

2026年6月5日

対日輸出規制強化後の対中レアアース輸入

～全体として変化はないものの、酸化イットリウムの輸入は激減～

経済調査部 シニア・フェロー 鳶峰 義清

(Tel: 050-5474-7489)

(要旨)

- 中国が日本の軍民両用品（デュアルユース）輸出の禁止を打ち出したことによる影響が懸念される。中国の対日輸出規制強化策は、個別の企業や団体を対象にした輸出禁止、及び輸出審査の厳格化を打ち出したもので、個別の資源や元素を対象として明記はしていない。しかし、一部のレアアース元素については、中国からの輸入が実質的に停止、あるいは納期に時間を要する状態が長期化する可能性がある。
- 対日輸出強化策が打ち出された今年に入ってから日本のレアアースの輸入動向を見ると、全体としては急激な変化は確認されず、年ごとの変動の範囲にとどまっている。また、中国からの輸入比率にも特段の変化はない。しかし、内訳を見ると酸化イットリウムについては中国からの輸入が急激に落ち込んでおり、日本の輸入量も急減している一方、輸入単価が急上昇している。
- 酸化イットリウムは半導体製造に欠かせない物質であり、中国は米国などによる対中半導体輸出規制に対する対抗措置としていると指摘されている。もっとも、軍事品にも利用価値が大きいレアアースであることから、今後も輸出の抑制傾向が続く公算が大きく、半導体業界を中心に民政用品の製造にも支障が出ることが懸念される。

1. 着々と進む中国の資源管理外交政策と日本への強化策

1月に公表された中国の対日輸出規制強化策は、軍民両用品（デュアルユース）の日本への輸出を禁止するという内容だ。そこでは具体的な資源や品目は明記されなかったものの、中国が世界に向けて輸出管理強化を打ち出しているレアアースが主な対象となることは明白だ。レアアースは各種軍事品に利用される資源（元素）である一方、多くのハイテク製品や環境対策製品にも利用されるため、中国の輸出方針によっては多くの製造分野に影響が出る恐れもある。

中国は、2024年10月に（世界に対し）軍民両用品の輸出規制策を整理し、その対象品目の一つにレアアースを含めた。さらに、2025年4月にはレアアースに絞った輸出規制策を、10月にはレアアースのサプライチェーンにまで及ぶ管理強化策を打ち出した。10月の規制に関しては米中交渉で1年間延期されたものの、ここ数年はレアアースを外交上の切り札とする環境整備を構築

してきたといえる（図表1）。

（図表1）最近の中国政府によるレアアースに絡む輸出規制強化策

2024年10月	両用品目輸出管理条例(改訂)	従来バラバラに存在していた核・ミサイル・軍民両用技術などの輸出管理リストを輸出管理法の下で一体的に位置づけ。核関連、化学兵器関連、弾道ミサイル関連、特殊両用品目（27項目）、などのカテゴリーが整備され、その中に黒鉛やレアアースなど「臨時管理項目」も含まれる ※レアアースを軍民両用の管理対象に組み込む法的枠組みを整えた
2025年4月	レアアース輸出規制（商務部公告2025年第18号）	対象：レアアース7種（中重希土類を中心とする限定リスト） 内容：輸出許可制（軍事・安保に関連する用途・ユーザーについては原則不許可または極めて厳格な審査） ※「特定品目への一次的な輸出管理強化」が主眼
2025年10月	海外関連レアアース物品の輸出規制実施に関する決定（商務部公告2025年第61号）	ホルミウム（Ho）、エルビウム（Er）、ツリウム（Tm）、ユウロピウム（Eu）、イッテルビウム（Yb）を規制対象に追加 元素そのものだけでなく、レアアースを使う製造装置・精製設備・原材料・補助化学品まで管理対象に拡大。 エクストラテリトリアル（越境適用）として、中国起源のレアアースや中国技術を用いた海外製品の輸出についても規制対象に含める余地を明示。 ※単に「中国→第三国への直接輸出」だけでなく、サプライチェーン全体に対する規律強化・影響力行使が可能になる構造
2026年1月	対日二重用途品の輸出規制強化（商務省告示第1号（2026年））	軍事目的、および日本の軍事能力を高める可能性のあるその他の最終使用目的のために、日本の軍事利用者へのあらゆる軍民両用物品の輸出は禁止。中国を原産地とする関連する軍民両用物品を日本国内の組織または個人に譲渡または提供することにより、上記の規定に違反する国または地域の組織または個人は、法的責任を問われる。 ※「特定品目への一次的な輸出管理強化」が主眼。「台湾有事」を巡る高市首相の発言をきっかけにした日本を対象とした措置
2026年2月	対日二重用途品の輸出規制強化（商務省公告第11号）	日本の軍事力強化に関与する日本の20の事業体を輸出管理リストに追加。輸出業者は、軍民両用物品を輸出することを禁止、外国の組織および個人は、中国を原産地とする軍民両用物品を譲渡または提供することを禁止。現在進行中の関連活動は直ちに中止。輸出が真に必要なとされる特別な状況においては、輸出者は商務省に申請書を提出。 ※特定企業・団体への軍民両用品の輸出禁止
2026年2月	対日二重用途品の輸出規制強化（商務省公告第12号）	軍民両用物品の最終使用者及び最終用途が確認できない日本の企業20社を懸念リストに含める。軍民両用物品を輸出する輸出業者は、包括許可の申請、登録および情報提出による輸出証明書を取得することは不可。個別許可を申請する際には、監視対象団体に関するリスク評価報告書を提出。許可審査期間は、「中華人民共和国軍民両用物品輸出管理条例」第17条第1項の適用外。 ※特定企業・団体への軍民両用品の輸出審査厳格化。輸出審査期間を無期限延長することも可能

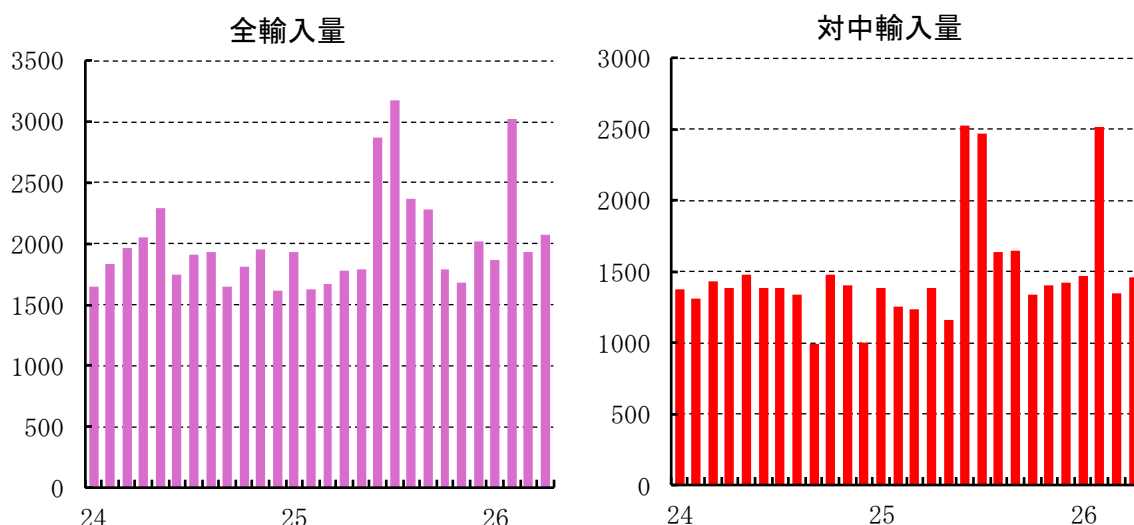
※中国商務省、各種報道を元に第一ライフ資産運用経済研究所作成

日本への規制強化策はあくまでも軍民両用品の輸出規制という立て付けながら、今年2月には全面的な輸出禁止対象（企業や団体）と、輸出に当たっての審査を厳格化する対象を具体的に明記し、ここ数年進めてきた世界に対するレアアース輸出規制を“実行”した格好だ。

2. 全体としては対中レアアース輸入に変化はないが、一部元素は急減

今年に入ってから日本のレアアース輸入を見ると、全体としては輸入量に特段の変化は確認されない（図表2）。ただし、詳細に見ていくと一部の元素においては大きな変化が見られる。

（図表2）日本のレアアース輸入量の推移（トン）

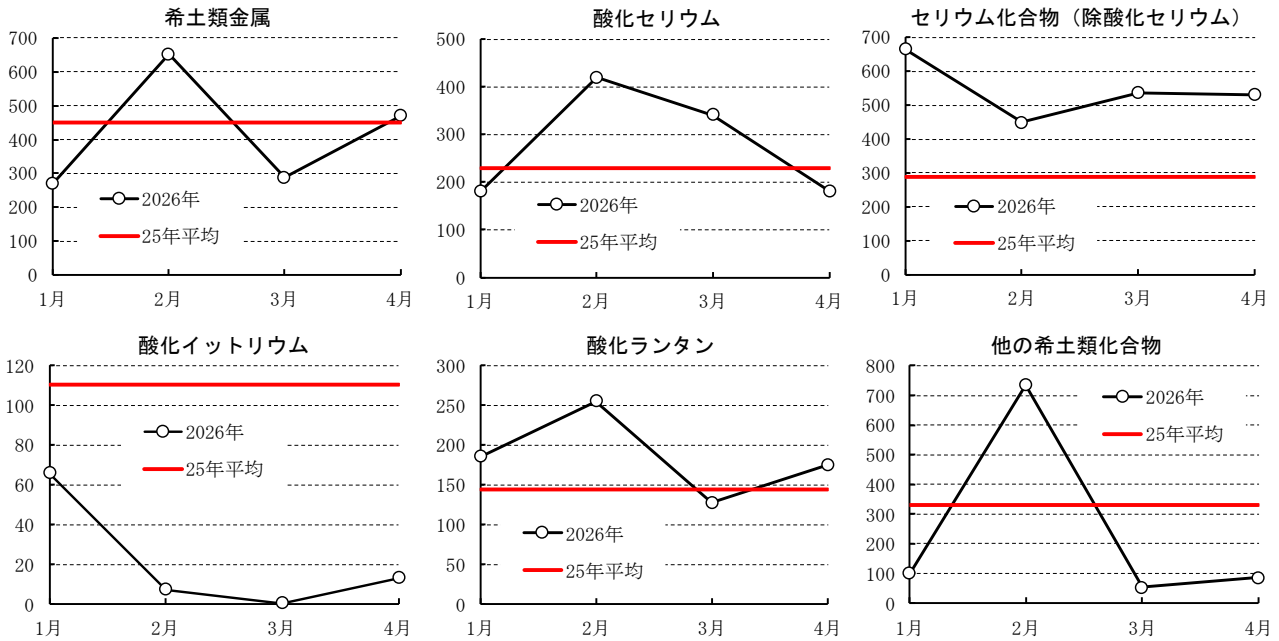


注：レアアースは金属、化合物の合計
出所：財務省「貿易統計」

財務省発表の貿易統計では、レアアースの元素毎の輸入量や輸入金額は公表されていない。分類としては「希土類金属」「希土類化合物（セリウム化合物）」「希土類化合物（その他）」に分かれており、「希土類化合物（セリウム化合物）」は「酸化セリウム」と「その他」に、「希土類化合物（その他）」は「酸化イットリウム」「酸化ランタン」「その他」にそれぞれ分類されている。

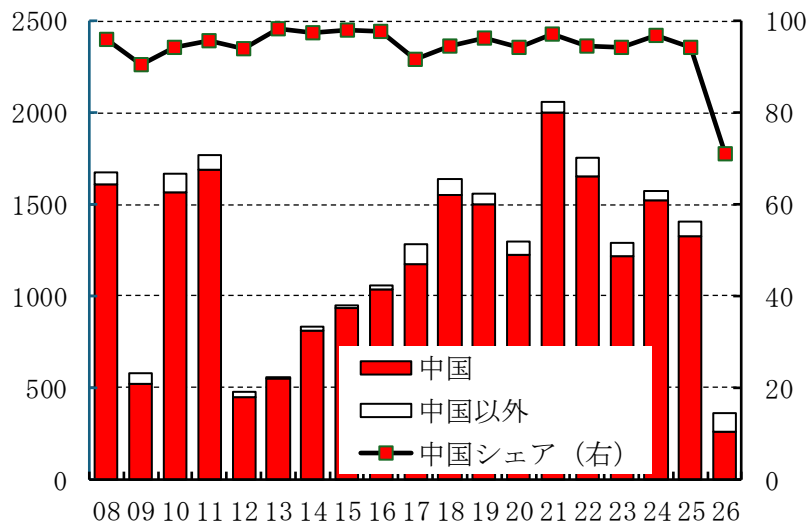
そこで、それぞれについて今年に入ってから毎月中国からの輸入量を、昨年1年間の平均月輸入量と比較すると、セリウム化合物（酸化セリウム及びその他のセリウム化合物）と酸化ランタンは昨年よりも多めに輸入されている一方で、酸化イットリウムの輸入量は昨年平均を大幅に下回っている（図表3）。さらに、日本の酸化イットリウムの輸入量を対中輸入とその他地域とで分けてみると（図表4）、中国以外からの輸入量は増加しているものの、中国からの輸入量が激減しているために、酸化イットリウム全体では2008年以降最も少ないペースの輸入量にとどまっている。酸化イットリウムの対中輸入シェアは昨年まで95%前後と、レアアースの中でも高い元素であったが、今年に入ってから対中輸入シェアは70%程度まで落ち込んでいる。このことから、日本は中国からの酸化イットリウムの輸入が困難になっているために、他の国からの輸入を増やしてはいるものの、対中輸入の減少分をカバーしきれていない姿が見て取れる。

(図表3) レアアースの対中輸入量 (トン)



出所：財務省「貿易統計」

(図表4) 日本の酸化イットリウム
の輸入先と中国のシェア (トン、%)



注：2026年のデータは1～4月期を年率換算

出所：財務省「貿易統計」

3. 半導体への影響が大きい酸化イットリウムの輸入減少と価格の高騰

酸化イットリウムは、半導体製造装置の保護材（エッチング装置のチャンバー部材やプラズマ耐食コーティング）などに使用され、半導体製造には欠かせない資源とされている。中国政府は、米国が対中半導体輸出規制策を強化していることに対抗し、昨年4月以降はその輸出に際し

て輸出ライセンスの取得義務、エンドユーザー審査、最終用途審査などを厳格化しているとされる（実際に半導体輸出規制への対抗措置として輸出量を絞ることはWTO協約に抵触する恐れがあるため、あくまでも名目上は軍事用途品かどうかの審査を厳格に行うとしている可能性が高い）。

その結果、酸化イットリウム価格は中国以外では急上昇している。それでも、日本においては昨年も比較的安定的な輸入を維持し、輸入価格も安定していたが、今年に入ってから中国から輸入している酸化イットリウム価格も急騰し、3月以降は中国以外から輸入する酸化イットリウム価格よりも高い水準となっている（図表5）。

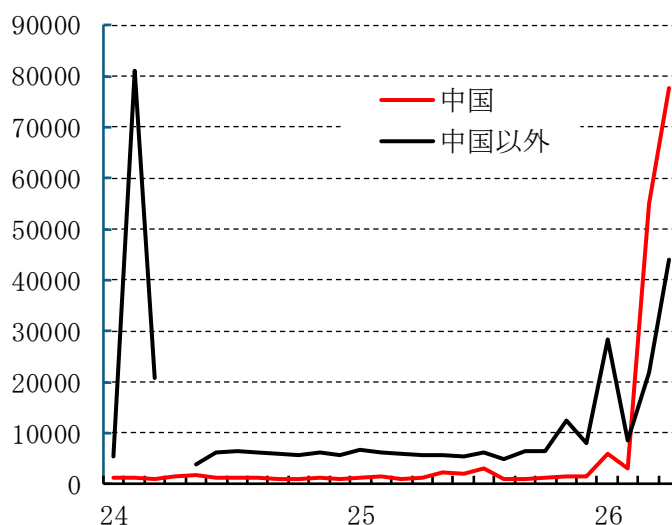
基本的に、レアアースは金属であっても酸化物であっても、中国から輸入しているものが他国から輸入しているよりも価格は安い。したがって、足元で酸化イットリウムの価格が逆転しているのは異常事態と言える。今後、日本が中国以外から酸化イットリウムの輸入を増やそうとすれば、酸化イットリウムの国際的な取引価格は更に高騰すると考えられる。これは、半導体関連産業にとってはコスト上昇要因となり、ひいては半導体価格の上昇圧力となる。

4. 今後こうした元素が増えるリスクは否定できない

イットリウムは、民生用として前述した①半導体製造装置、のほか、②TVやスマートフォン（LED・ディスプレイ蛍光体）、③MRI（超伝導部材）、④医療機器（YAGレーザー）などに利用される。一方、軍事用として④防衛レーザー（レーザー測距・照準）、⑤赤外線探知（ミサイル・赤外線センサー）として利用される他、⑥赤外線レンズ（光学材料）、⑦航空エンジン（タービンコーティング）などは軍事用にも民生用にも利用用途がある。

こうした軍民両用のレアアースは重希土類を中心に他にも多く存在する。例えばEVモーターや風力発電、産業用ロボットなどに使われるジスプロシウムは、戦闘機のモーターやミサイル誘導装置、レーダーシステムなどの軍事用にも使用される。中国は輸出禁止リストとして個別の企業や団体を挙げているが、日本全体として中国からの輸入が極端に減少している酸化イットリウムの現状を勘案すれば、今後そうした元素が拡大するリスクは否定できない。その影響を回避・軽減するためにも調達先の多角化などは喫緊の課題と言えよう。

（図表5）酸化イットリウムの輸入単価（kg/円）の推移



注：データ欠損部は輸入なし
出所：財務省「貿易統計」

以上